

# 熊谷スポーツ文化公園/ 利用料金表(平成30年9月1日現在)

## ◇ 彩の国くまがやドーム

※ ( )内は高校生以下

区分		終 日6:00～21:30 1時間あたりの金額 単位:円		摘 要
多目的 運動場	全面	5,760	(2,880)	・夜間は18:30～21:30とする。 ・県外在住者は左の額に1.5を乗じる。 (放送設備は除く) ・照明代1時間につき ※テニス利用は照明代込 多目的運動場 750Lx(全面) 2,700円 300Lx(全面) 1,200円 300Lx(1/4面) 800円 体育館 1,500Lx(全面) 1,800円 750Lx(全面) 950円 300Lx(1/3面) 600円 ・電気自動車 1台 1,030円
	1/4面	1,440	(720)	
	フットサル (1コート)	<平日昼間> 1,850 <土・日祝日・夜間> 2,880	<平日昼間> (920) <土・日祝日・夜間> (1,440)	
	テニス (1コート)	1,030	(510)	
体育館	全面	6,030	(3,010)	
	1/3面	2,010	(1,000)	
練習室		3,090	(1,540)	
放送設備		720	(360)	
競技打合せ室		410	(200)	
控 室		840	(420)	

## ◇ グラウンド・ゴルフ場(専用コート・野外)

※ ( )内は高校生以下

区分	終 日8:30～17:00 1時間あたりの金額 単位:円		摘 要
A(東)面 ・ B(西)面	510	(250)	・県外在住者は左の額に1.5を乗じる。

## ◇ ソフトボール場

※ ( )内は高校生以下

区分	終 日8:30～17:00 1時間あたりの金額 単位:円		摘 要
ソフトボール場	820	(410)	・県外在住者は左の額に1.5を乗じる。 (放送設備・電光表示板は除く)
放送設備	610	(300)	
電光表示板	610	(300)	

### < その他備品等利用料金(共通) >

区分	半日	1日	1回
拡声器一式	1,850円	3,700円	/
プロジェクター	1,500円	3,000円	/
ロッカー	/	/	100円

区 分	1人	20人以上 50人未満	50人以上 100人未満	100人以上
シャワー	210円	4,200円	10,500円	21,000円

陸上個人利用 (4H)	県内一般	210円
	県内学生	100円
	県外一般	310円
	県外学生	150円
トレーニングルーム 個人利用 (4H)	県内一般	310円
	県内学生	210円
	県外一般	410円
	県外学生	260円

バッテリーカー	1回	100円
レンタルサイクル	1時間	250円 ～ 500円
健康づくりプログラム	1回	300円 ～ 500円
バーベキューサービス	大人	1,080円
	小学生	540円

# 熊谷スポーツ文化公園/ 利用料金表(平成30年9月1日現在)

## ◇ 陸上競技場

※ ( )内は高校生以下

区分	終日6:00～21:30 ただし、「補助競技場」、「投てき場」、「メイン競技場の付帯施設(各諸室)の単独利用」、「別途公園内行為許可を伴わない場合」については6:00～17:00 1時間あたりの金額 単位:円				摘 要
メイン競技場	5,660	(2,830)			・県外在住者は左の額に1.5を乗じる。 (放送設備・大型映像装置は除く)  ・照明代1時間につき(メイン競技場) 1,500Lx 15,000円 1,000Lx 11,000円 500Lx 6,000円 300Lx 4,000円  ・ライン代 1回 8,000円  ・電気自動車 1台 1,030円
補助競技場	1,750	(870)			
投てき場	760	(380)			
第一集会室	1,540	(770)			
第二集会室	1,230	(610)			
第三集会室	1,230	(610)			
第四集会室	2,400	(1,200)			
トレーニング室1	1,030	(510)			
トレーニング室2	2,100	(1,050)			
ディレクター室	1,030	(510)			
VIP室	1,030	(510)			
応接室	920	(460)			
ミーティング室	260	(130)			
雨天練習場	1,030	(510)			
放送設備	720	(360)			
大型映像装置	1,130	(560)			

### < その他備品等利用料金(共通) >

区分	半日	1日	1回
拡声器一式	1,850円	3,700円	/
プロジェクター	1,500円	3,000円	/
ロッカー	/	/	100円

区分	1人	20人以上 50人未満	50人以上 100人未満	100人以上
シャワー	210円	4,200円	10,500円	21,000円

陸上個人利用 (4H)	県内一般	210円
	県内学生	100円
	県外一般	310円
	県外学生	150円
トレーニングルーム 個人利用 (4H)	県内一般	310円
	県内学生	210円
	県外一般	410円
	県外学生	260円

バッテリーカー	1回	100円
レンタルサイクル	1時間	250円 ~ 500円
健康づくりプログラム	1回	300円 ~ 500円
バーベキューサービス	大人	1,080円
	小学生	540円

# 熊谷スポーツ文化公園/ 利用料金表(平成30年9月1日現在)

## ◇ ラグビー場

※ ( )内は高校生以下

区分	終日6:00～21:30 ただし、「B・Cグラウンド」、「Aグラウンドの付帯施設(各諸室)の単独利用」、「別途公園内行為許可を伴わない場合」については6:00～17:00 1時間あたりの金額 単位:円	摘要	
A グラウンド	8,760 (4,380)		
B・Cグラウンド	1,030 (510)	・県外在住者は左の額に1.5を乗じる。 (放送設備・大型映像装置は除く)	
Aグラウンド メインスタンド	運営本部室(A)	1,340 (670)	
	選手控室01	1,480 (740)	
	選手控室02	1,480 (740)	・照明代1時間につき(Aグラウンド)
	選手控室03	1,480 (740)	2000Lx 8,600円
	選手控室04	1,480 (740)	1500Lx 6,400円
	レセプションルーム	2,740 (1,370)	1000Lx 4,300円
	記者会見室	2,740 (1,370)	500Lx 2,100円
	E101	330 (160)	
	E102	320 (160)	
	E103	310 (150)	・ライン代 1回 8,000円
	E104	260 (130)	
	E105	420 (210)	
	E106	430 (210)	
	E107	610 (300)	
	E108	630 (310)	
	VIPラウンジ	5,200 (2,600)	
	VIPラウンジビューボックス	1,150 (570)	・ビューボックスのみ利用する場合は、 VIPラウンジ利用料金を別途 合算する。
	01ビューボックス	830 (410)	
	02ビューボックス	830 (410)	
	03ビューボックス	830 (410)	
04ビューボックス	830 (410)		
05ビューボックス	830 (410)		
06ビューボックス	830 (410)		
07ビューボックス	830 (410)		
08ビューボックス	830 (410)		
放送設備	720 (360)		
大型映像装置	470 (230)		
Aグラウンド バックスタンド	ミーティング室01(A)	800 (400)	
	ミーティング室01(B)	900 (450)	
	ミーティング室02	850 (420)	

### ＜その他備品等利用料金(共通)＞

区分	半日	1日	1回
拡声器一式	1,850円	3,700円	/
プロジェクター	1,500円	3,000円	/
ロッカー	/	/	100円

区分	1人	20人以上 50人未満	50人以上 100人未満	100人以上
シャワー	210円	4,200円	10,500円	21,000円

陸上個人利用 (4H)	県内一般	210円
	県内学生	100円
	県外一般	310円
	県外学生	150円
トレーニングルーム 個人利用 (4H)	県内一般	310円
	県内学生	210円
	県外一般	410円
	県外学生	260円

バッテリーカー	1回	100円
レンタルサイクル	1時間	250円 ～ 500円
健康づくりプログラム	1回	300円 ～ 500円
バーベキューサービス	大人	1,080円
	小学生	540円

# 熊谷スポーツ文化公園/ 利用料金表(平成30年9月1日現在)

## ◇ 公園内行為許可に伴う料金

行為名	貸出区分	料金(単位:円)	摘要
物品の販売、興行その他の営業行為	1㎡あたり1時間	(*) 3	
写真の撮影	1件あたり1時間	2,210	
映画等の撮影	1件あたり1時間	6,170	
競技会、集会、展示会、博覧会その他これらに類する催し	1㎡あたり1時間	(*) 2	
●東第1多目的広場 (競技会及びこれに類する行為の場合)	A面・B面あたり各1時間	760	
(写真及び映画等の撮影の場合)	1面(A+B)あたり1時間	2,280	
●東第2多目的広場 (競技会及びこれに類する行為の場合)	1面あたり1時間	1,030	
(写真及び映画等の撮影の場合)	1面あたり1時間	1,540	
●東第3多目的広場 (競技会及びこれに類する行為の場合)	1面あたり1時間	1,030	・県外在住者は左の額に1.5を乗じる
(写真及び映画等の撮影の場合)	1面あたり1時間	1,540	
●東第4多目的広場 (競技会及びこれに類する行為の場合)	1面あたり1時間	1,030	・(*)は、許可対象を成る数量を乗じて得た額に、105分の108を乗じる
(写真及び映画等の撮影の場合)	1面あたり1時間	1,540	
●西第1多目的広場 (競技会及びこれに類する行為の場合)	A面・B面あたり各1時間	760	
(写真及び映画等の撮影の場合)	1面(A+B)あたり1時間	2,280	
●西第2多目的広場 (競技会及びこれに類する行為の場合)	1面あたり1時間	1,030	
(写真及び映画等の撮影の場合)	1面あたり1時間	1,540	
●芝生広場(東)(競技会及びこれに類する行為の場合) ※ただし、グラウンド・ゴルフ利用の場合に限る	A面・B面あたり各1時間	510	
●自由広場(競技会及びこれに類する行為の場合) ※ただし、ラグビー場または陸上競技場施設利用を伴う場合に限る	1面あたり1時間	1,520	
広告物の表示	1㎡あたり1時間	520	
大型映像装置による広告	1件 30秒	12,400	

### <備考>

- ※ 個人利用の場合は、全員が学生(小学生、中学生、高校生)で申告すると学生料金を適用。ただし大学生は除く。
- ※ 利用時間に、準備に関する時間及び利用後に現状回復に要する時間を含むものとする。
- ※ 電気、ガス、水道、下水道等を使用する場合又は特別な設備、管理、模様替え等を要する場合は、別途実費相当額を徴収するものとする。
- ※ 埼玉県都市公園第9条第1項第一号及び第四号に掲げる行為をする場合並びに公園施設を利用して入場料又はこれに類するものの徴収をする場合は、表の金額を用いて算出した金額、総収入額の100分の6.0に相当する額又は51,430円のいずれか高い額とする。
- ※ 写真及び映画等の撮影の行為については、原則9:00～17:00の間とする。やむを得ずこの時間を超えて行為を行う場合は、管理費として職員一人当たり次の額を徴収する。
  - ・5:00～9:00、17:00～22:00の間は、1時間当たり2,830円
  - ・22:00～翌5:00の間は、1時間当たり3,400円

### <その他備品等利用料金(共通)>

区分	半日	1日	1回
拡声器一式	1,850円	3,700円	/
プロジェクター	1,500円	3,000円	/
ロッカー	/	/	100円

区分	1人	20人以上 50人未満	50人以上 100人未満	100人以上
シャワー	210円	4,200円	10,500円	21,000円

陸上個人利用 (4H)	県内一般	210円
	県内学生	100円
	県外一般	310円
	県外学生	150円
トレーニングルーム 個人利用 (4H)	県内一般	310円
	県内学生	210円
	県外一般	410円
	県外学生	260円

バッテリーカー	1回	100円
レンタルサイクル	1時間	250円 ~ 500円
健康づくりプログラム	1回	300円 ~ 500円
バーベキューサービス	大人	1,080円
	小学生	540円